

令和元年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	農業委員会事務局	事業No.	163
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	経常	実施区分	継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画				
	法令・例規等			農業委員会に関する法律 農地法 農業者年金基金法 ほか	
事業目的	対象	飯田市農業委員会に付託された各種法令等に基づく業務			
	意図	適切かつ円滑な実施			

2 事業内容

1年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)						
	<p>農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名、計38名の委員は、「農地利用の最適化」を任務として、農家の方々の相談を受けながら、農地の集約化、遊休荒廃化の抑制、各地区の「人・農地プランの実質化」等の活動を行いました。</p> <p>遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地パトロールを実施して地域内の遊休農地を把握し、特に優良農地の中にある遊休農地については、耕作可能な農家への貸し付けを積極的に行いました。</p> <p>また、新たな農地転用の用途である営農型太陽光発電施設では、全農業委員が現地を調査した上で系統組織の助言を受けながら審議を行い、審査方法等を共有しました。</p>		農業委員(19名)・推進委員(19名)報酬				26,802						
			農業者年金加入推進				1,700						
			国有農地草刈業務				361						
			農地利用状況調査謝礼				238						
			その他の経費				6,401						
			指標名 (数値で表せる活動量)		単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
			法令に基づき正しく審議された案件割合		%	100	100	100	100	100	100		
			農地相談件数		件/年	180	113	180	133	180	94		
農業者年金新規加入者数			人	5	15	5	12	5	9				
遊休農地面積		ha	280	295	280	311	300	322					
1年度決算(千円)	予算額		36,591		特定財源内訳及び補足事項								
	決算額		35,502		(県) 農業委員会設置交付金 (国10/10) 4,683千円								
	財源の状況	国庫支出金		0		(県) 農地利用最適化交付金 (国10/10) 8,411千円							
		県支出金		13,965		(県) 機構集積支援事業費補助金 (国10/10) 483千円							
		地方債		0		(県) 国有農地関係事務補助金 (国10/10) 388千円							
		その他		1,750		(そ) 農業者年金基金業務委託手数料 1,618千円、(そ) 農地流動促進事業補助金返還金 107千円、(そ) 農家台帳コピーサービス他 25千円							
一般財源		19,787											

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	6	1	1	10	1	5,524	5,362	農業委員会総務費
2	1	6	1	1	11	1	28,801	27,978	農業委員会活動推進事業費
3	1	6	1	1	12	1	1,700	1,618	農業者年金事業費
4	1	6	1	1	13	1	566	544	農地調整事務処理事業費
5									
6									
7									
<p>振返り課題認識</p> <p>農家の高齢化や、宅地化の広がりによる耕作環境の悪化が進む中、農地の継承が大きな課題となっています。農業委員会では、農地中間管理機構と連携しながら認定農業者への貸し付けを増やし、農地の遊休化を最小限に留めることができましたが、今後も国が推進する「人・農地プランの実質化」に向けた対応を更に推進し、将来の地域農業の在り方について継続した取り組みが必要となります。</p>									
<p>上記の課題解決のための有効策</p> <p>各地域内の「守るべき農地」の継承が大きな課題となります。そのために、「人・農地プランの実質化」の取り組みの一つである農地所有者等へのアンケート調査の結果を分析し、農地所有者、担い手等との話し合いを通じて、優良農地の耕作を、地域の担い手に繋いでいく必要があります。</p>									
<p>次年度に向けての取り組み</p> <p>「人・農地プランの実質化」に向けて、地域内の話し合いを積極的に進めることにより、担い手候補者を洗い出すことと、新規就農者の確保を進め、農地の継承を推進します。また、リニア中央新幹線事業等の市民の移転を伴う案件では、移転先の農地転用等の相談に、庁内等関係機関と連携して申請者に寄り添った対応を行ってまいります。</p>									